



駅営業体制見直し、 駅に関わる解明・改善要求を 会社に申し入れる

1月12日、地方本部は昨年暮れに提示を受けた「駅営業体制見直し」に対して、駅に関わる解明・改善要求とともに申2号として東海鉄道事業本部に対して申し入れを行った。

駅営業体制見直し及び駅に関わる解明・改善要求等

本年3月以降に実施するとしている駅の営業体制の見直しについて、下記のように申し入れるので、誠意を持って交渉に応じられたい。

記

1. 駅営業体制の見直しについて

1. 今回の営業体制の見直しを実施する根拠を明らかにされたい。
2. 窓口営業時間の変更（窓口閉鎖時間）を具体的に明らかにされたい。
3. お客様の安全とサービス維持及び、平等な移動の権利を保障するため、計画を再考されたい。
4. 夜の休憩時間を最低4時間を確保されたい。
5. 1人泊まりを解消されたい。（熱田・穂積・土岐市・瑞浪）
6. 高蔵寺駅の出札窓口は2窓を確保されたい。

2. 駅業務・その他

1. 対SS駅との車いす及び目の不自由なお客様対応の手続きを簡素化されたい。
2. 毎日のシーツ交換は従来通り業務委託されたい。
3. 2が不可能であるなら、シーツ交換を作業ダイヤに組み入れられたい。
4. さわやかウォーキング等のイベントは、業務委託とされたい。

以上